

(様式第3号)

随 意 契 約 調 書

随 意 契 約 締 結 日	令和6年1月17日			
工 事 の 名 称	普通河川二又沢川(1号)河川災害復旧工事			
工 事 の 場 所	大館市比内町味噌内字不動田 地内			
工期 (契 約 期 間)	令和6年1月17日から令和6年3月29日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1 回	2 回	3 回	適 用
有限会社櫻庭組	2,330,000			決定
決 定 金 額	2,330,000円			
予 定 価 格	2,574,000円 (消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見 積 書 比 較 価 格	2,340,000円 (消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決 定 者 住 所 氏 名	大館市字鉄砲場 3 2 有限会社櫻庭組 代表取締役 櫻庭 清美			
契 約 金 額	2,563,000円			
上記の者を契約の相手方 として選んだ理由	本工事は、契約済みの「普通河川二又沢川(1号)河川災害復旧工事 04-51G198H」と同一河川の下流側を災害復旧する工事であるため、同一業者で施工した方が工事の円滑な進捗に加え、敷鉄板等の仮設材料の転用が可能なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約としたものである。 また、契約にあたっては相手方が特定されることから、市財務規則第136条第1項第1号の規定により上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約の相手方としている。			